

第1908回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和3年6月10日(木) 午前10時開会
午前11時4分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、後藤教育長職務代理者、伊倉委員、遠藤委員、石川委員、戸所委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、石井市町村支援部長、鎌田高校教育指導課長、松中保健体育課長、八田義務教育指導課長、竹井県立学校部参事兼特別支援教育課長、阿部小中学校人事課長、小谷野生涯学習推進課長
栗原書記長、岩崎書記、原口書記、星野書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、遠藤委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 協議事項
- 県立高等学校における学科等の募集停止について
- 鎌田高校教育指導課長 (提案理由、県立高等学校における学科等の募集停止について説明)
- 石川委員 秩父農工科学高等学校を実際に訪問しましたが、今年は転学してきた生徒が1名、更には直近7年間の入学者は5名以下ということで非常に少ないですが、5名以下であっても高度な勉強がしたい生徒がいるというのも事実だと思います。そういった生徒に対して今後はどのような進学指導をするのでしょうか。

鎌田高校教育指導課長 実際には、専門学校や大学への進学を希望している生徒は多いですが、専攻科を卒業しても、高等学校の卒業と同様に扱われるため、もっと更に高い工業教育を受けるためには、専門学校や大学の進学が一つの手段です。そういった生徒に対しては、進学ができるよう教育を手厚く行い、また高度な勉強ができるよう大幅に新しい設備を整備しました。

後藤教育長職務代理者 ここまで数年に渡る相当な努力と学校と地元の理解を積み重ねた上で今日に至ったのであらうと感じました。羽生実業高等学校に関しては、今、商業高校が変わらなければいけない時期だと思います。資料にもあるとおり、企業から求められている人材像が変わり、ビジネス会計科の形を変えていく必要があるのだと感じました。商業高校が変わらなければならないということで、昨年からは熊谷商業高校も学科名やカリキュラムの変更をし、大きくかじを切りました。うれしいニュースとして、鴻巣高等学校の生徒が現役で簿記1級を取得した明るいニュースもありました。商業高校を変えていく中でただ単に募集停止するだけではなく、モデルケースとして世の中全体に、そして受検をする中学生に理解できるようにしっかりと落とし込んでほしいと思います。また、秩父農工科学高等学校は、資料にもあるとおり、「地域への定着と地域産業で活躍できる技術者の育成」とありますが、これが正に目的だと思いますので、是非地元の工業会や商工会議所等と連携しながら、どのような知識、技術を持った卒業生を企業が求めているのか、把握してほしいと感じました。そして秩父地域は特徴がある地域だと思いますので、しっかりと地元企業等と連携し、どのような知識、経験を持った卒業生を地域に送り出すのか、十分に協議、検討し、地元の理解を得ながら進めてほしいと思います。

鎌田高校教育指導課長 委員お話のとおり、ただ単に募集停止をするのではなく、両校とも新たなスタートを切れるように学校や地元と連携しながら進めてまいりたいと思います。

伊倉委員 ここに至るまでにはいろいろなやり取りや時間がかかったと思います。現在、世の中が変わっていく中で目的はしっかりと定めつつ、もう少し柔軟性を持って教育も対応できたらいいと感じました。なかなか民間企業のようにす

ぐに変えることは困難かもしれませんが、やはり子供たちがより良く生きるためにもう少し柔軟性を持って変更ができればいいと思います。また、最後まで残る生徒が自分たちの後輩がいなかったと寂しい気持ちになるよりもより良い教育を受けられたと思えるよう最後までフォローしてほしいと感じました。

鎌田高校教育指導課長 最後の一人が卒業するまで最善の努力をして進めてまいります。

(3) 報告事項

ア 県議会令和3年6月定例会提出予定案件について

松中保健体育課長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況、条例案の内容、施行期日について説明）

イ 令和3年度埼玉県教科用図書選定審議会の答申について

八田義務教育指導課長（提出理由、答申事項について説明）

後藤教育長職務代理者 答申事項の1（2）について、今までの教科書の採択は公平性と透明性は図れてきたと思いますが、過去を遡ると「会議の公開・議事録の公表」はされておりました。しかし、皆さんの努力によって全ての採択地区でできるようになりました。引き続き、「静ひつな環境の確保」と「会議の公開・議事録の公表」は、誰が見ても分かりやすいような形で、全ての採択地区でできるよう指導をよろしくお願いいたします。

(4) 次回委員会の開催予定について

6月29日（火）午前10時

<非公開会議結果>

第52号議案 埼玉県地方産業教育審議会委員の任命について

産業教育振興法、埼玉県地方産業教育審議会条例及び埼玉県地方産業教育審議会規

則の規定に基づき、8人の委員を任命することを決定しました。

第53号議案 埼玉県障害児就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

埼玉県障害児就学支援委員会規則の規定に基づき、20人の委員を委嘱及び任命することを決定しました。

第54号議案 公文書部分開示決定処分に係る審査請求事案の裁決について

公文書部分開示決定処分に係る審査請求事案についての裁決を決定しました。

第55号議案 埼玉

県立図書館協議会委員の任命について

図書館法及び埼玉県立図書館協議会条例の規定に基づき、13人の委員を任命することを決定しました。

第56号議案 教育局職員の人事について

教育局職員の人事異動を決定しました。